

公益財団法人 佐倉国際交流基金

平成 26 年度 第 1 回定例理事（役員）会
議事録

平成 26 年 5 月 15 日（木）

平成 26 年度 公益財団法人佐倉国際交流基金 第 1 回定例理事（役員）会 議事録

◎ 会議の日時及び場所

平成 26 年 5 月 15 日（木） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分
レインボープラザ佐倉（ワークプラザ 2 階会議室）

◎ 理事の現在数 10 名

監事の現在数 2 名

◎ 会議に出席した理事の氏名

出席理事（10 名） 宍倉昌男・熊谷隆夫・石塚孝男・伊藤三郎・岩城正明・大久保純一・
岡村美智子・笹沼和男・鈴木博・山田滋・

出席監事（2 名） 熊崎久雄・石渡孝

◎その他出席者

佐倉市役所企画政策部広報課	課 長	亀田 満
佐倉市役所企画政策部広報課	平和・国際担当	堀越一禎
公益財団法人佐倉国際交流基金	事務局長	坂田藤男
公益財団法人佐倉国際交流基金	事務局員	加藤利江
公益財団法人佐倉国際交流基金	事務局員	米澤尚子

1. 開 会

坂田事務局長より平成 26 年度第 1 回定例理事（役員）会の開会が宣言された。

2. 理事長あいさつ

2050 年までに日本の人口が 3 割減り、労働人口が 4 割減るという厳しい話が出ている。現在でも限界集落並びに村が消滅する等の話が聞かれる。オリンピックに向けて日本は技術革新で生きていかななくてはならない。これが日本の道ではないかと思う。一方、外国人観光客は現在の倍にするという計画がある。同時に外国人労働者を日本に招き日本の生きる道をつくっていかねばならない。そのような状況で国際交流基金の役割は一層重要性を増してきている。資金繰りが厳しい状況だが、これからも佐倉のために、日本のためにも皆様のご尽力を賜りたい。

・議長選出

事務局長より定款の定めにより、議長は理事長がこれにあたる旨通告された。

3. 会議成立報告

議長より本日の出席者は理事 10 名、監事 2 名で、全員の出席により本会議の成立が報告された。

4. 議事録署名人の選出

議長より議事録署名人は定款の定めにより理事長・監事がこれにあたる旨通告された。

5. 議 題

- ・第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成25年度事業実績報告について
- ・第2号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成25年度決算報告について
- ・第3号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成26年度助成金交付について
- ・第4号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成26年度評議員会開催について

・議案の上程

議長 第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成25年度事業実績報告と第2号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成25年度決算報告は関連があるので、一括して上程する。

事務局長より説明を願う。

事務局長より第1号議案・第2号議案の説明

第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成25年度事業実績報告について 平成25年度実績のポイント

- ・新役員体制がスタートし、執行責任体制が確立されつつある。
- ・賛助会員制度の改訂により、個人会員が増加した。
- ・25周年記念として、横断幕やトロフィ購入、バス研修旅行等が実施された。
- ・日本語講座の強化として、日本語サロンが開始された。クラスだけでなく、佐倉高校での交流、歴博見学、救命講習などを通して、日本人、日本文化に触れてもらった。
- ・財政状況は、国債の買い替え・受託事業費増により、去年は改善されたが、今後の債権買い替えの状況によっては、悪化する可能性もあるので予断を許さない。
- ・不備が多く使い物にならない公益法人申請システムを補うために、エクセルプログラムを作成するなど、公益法人定期提出書類作成環境を整備した。

各事業参加実績

・公益目的事業1：国際相互理解推進事業

佐倉市国際文化大学：22講座開催、延べ1879名参加。

佐倉国際スピーチコンテスト：出場者87名

佐倉国際交流のつどい：参加者230名

イングリッシュサロン：6回 119名

・公益目的事業2：国際交流事業助成事業

9団体

・公益目的事業3：外国人支援事業（佐倉市受託事業）

日本語講座 353 クラス、602 講師、外国人 1539 名
外国人生活相談 相談件数 94 件

・賛助会員

217 名/25 団体・法人 一般個人の会費を 3,000 円から 2,000 円に下げたが、
会員数が増えたので、会費収入は、増えている。

I 事業の実施状況

1. 国際相互理解推進事業〔公益目的事業 1〕

事務局長：各事業について担当理事から報告を願う。

山田理事より報告

1) 公開講演会（佐倉市と共催）

佐倉市国際文化大学の公開講座として年2回佐倉市と共催でおこなった。6
月に柯隆先生の「中国・社会主義市場経済の行方」では310名の参加、10
月に孫先享先生「東アジアにおける米国・中国の動き」では400名の参加が
あった。市民の国際理解に寄与したと思う。

2) 佐倉市国際文化大学

25年度は104名の受講者を迎え、出席率は毎回85%から90%ある。受講者
の平均年齢は69歳である。

伊藤理事より報告

3) 佐倉国際スピーチコンテスト（佐倉市と共催、教育委員会後援）

ミレニアムセンター佐倉に於いて9月29日（日）に開催した。
小中学生による英語のスピーチ、外国人による日本語のスピーチを3名のボ
ランティアさんのご協力を得、来賓3名、審査員3名を迎えておこなった。
参加者は小学生61名、中学生のレシテーションの部16名、スピーチの部7
名。昨年度は25周年ということで、佐倉国際交流基金のスピーチコンテスト
を知って頂き生徒の参加意欲を向上させる意味で、優勝者の中学校に優勝カ
ップを届けた。

事務局長より

25年度は佐倉ライオンズクラブ、佐倉ロータリークラブ並びにDIC川村記念
美術館より協賛金を頂き、優秀者にそれぞれの名前で「佐倉ライオンズクラ
ブ賞」「佐倉ロータリークラブ賞」「DIC川村記念美術館賞」というように賞
品を出した。

岡村理事より報告

4) イングリッシュ・サロン

平成22年度までの「みんなの楽しい英語」を発展させた事業である。
今年で3年目を迎えた。25年度は年に6回開催した。皆さん熱心で回数も増
やしてほしいという要望が出た。運営委員会の在り方など様々な課題を将来
的にいい方向に活かしていきたい。

笹沼理事より報告

5) 佐倉国際交流のつどい

志津コミュニティセンターで10月19日(日)開催した。それまでの「異文化交流の集い」から名称を「国際交流のつどい」に変更した。協賛も2か所から頂いた。「イギリスのお菓子づくり」等それぞれのコーナーで人気があったが外国人と直接ふれあう「国際ふれあいコーナー」など毎年進化させてきた。

従来アフリカンダンスのように外国人によるパフォーマンスをおこなってきたが、25年度は季節はずれではあるが、「盆踊り」を取り入れてみたところ、大人にも子どもにも人気があって盛り上がった。

2. 国際交流活動支援事業(助成金)〔公益目的事業 2〕

今までの流れで語学研修も国際交流につながるということで、2000円/1人出している。国際交流ということで地道に活動を続けている『OK さくら』はネパールに学校を建てる活動を支援している。『かたりべの会』は外国人のストーリーテラーを招いて活動した。

「日蘭協会」は25年度は日本からオランダに児童が行き交流をおこなってきた。15万円補助した。「日中友好協会」は天津方面へ行き当地の友好協会と交流してきた。5万円を補助した。予算は45万円のうち、8団体、9件対しに325,000円の支出であった。団体の選定を厳しくしてきた。

3. 外国人支援事業(佐倉市国際化推進事業受託)〔公益目的事業 3〕

佐倉市より150万円の委託金を預かり事業をおこなっている。

実績は先に述べた通りだが、今後はそのお金を有効に使うために日本語講座の方にシフトしていきたい。具体的にはバス研修のように日本人と日本文化に触れる機会をつくり、言葉だけでなく日本人とともに多文化共生社会をつくる一つの手段となればよいと考える。

外国人生活相談は各相談員が週1日出て、電話・面接で相談を実施している。25年度の相談件数は94件であった。これに関してはお金をより有効に外国人のために使う方向で、今後の課題としてこれから考えていきたい。一つには日本語講座でやっている日本人と外国人とのコミュニケーション、これが生活相談に繋がっていくと思うので、もう少し日本語の教え方だけでなく、生活そのものをという意味で接点をつくって生活相談に繋げていきたい。

4. その他 附帯事業

1) 佐倉・国際ボランティア活動

個人的に日本語を教えてほしい、病院などで通訳をしてほしい等の依頼があった。件数は20件、延べ169名の人に活躍していただいた。

2) 後援事業

これらの事業には佐倉国際交流基金の名前を貸すのみである。25年度は2件。

3) 機関紙の発行

年2回(7月・11月)基金 LETTERS を発行し、事業の実施状況などの情報を発信した。

4) ホームページの活用

25年1月にホームページをより見やすくリニューアルした。

5) 賛助会員

25年度からは個人一般会員は一口2,000円に値下げしたが、プロモーションに力をいれた。

6) パソコンの更新

7) 公益法人定期提出書類

公益法人の認定の法律に則った経営をしているという証拠書類を毎年提出しなければならない。提出するための書類の煩雑さおよび提出するためのシステムに使いづらさなどがあり、昨年9月から千葉県政策法務課と調整し6か月かかって、提出書類作成の環境を整え、提出書類を完成した。非常に形式的ではあるが、今後も対応していかなければならない。

〈参考資料〉の説明

1. 賛助会員数

新規個人会員は44名で、結果として、個人会員数は、約2割増となった。

2. ボランティアバンク登録者数

3月末現在の登録者数を表にして記載(資料参照)279名の登録があるが、活躍の場が少ないことが課題である。

3. 役員・評議員に関する事項(資料参照)

(1) 役員・評議員名簿

今年2月に山倉評議員が死去されたことに伴い、登記に関しては今月末稍手続をおこなった。

(2) 役員会等

事業報告書に記載の通り、理事会、評議員会を開催した。

最後に26年の課題について説明する。

・事業間の連携を進める

例えばスピーチコンテストに外国人の参加が少なく毎年苦勞するが、日頃日本語講座で勉強している人に活躍の場があってもいい。それにはもっと双方の連携がなくては実現できない。他の事業についても同じことが言える。

・事業運営主体の明確化

日本語講座及び生活相談についての運営またイングリッシュサロンの運営委員会を強化していきたい。

・公益法人としての運営を進めるために各運営委員会、理事の皆さんにご協

力頂きたい。

「事業運営の役割」の説明

以上、平成 25 年度事業実績報告を終わる

第 2 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成 24 年度決算報告について

2010 年以降の収益費用の動きを見てみる。

(1) 経常収益の部

24 年 12 月 20 日に国債を買い替えたため、利回りが 0.6 ポイント上がって基本財産運用収入が増えている。しかし 2016 年 2 月と 4 月に満期を迎える国債の利回りが 1.6%、1.8% と高いため、恐らく買換えにより基本財産運用収入が減ると思われるので、今少しでもお金を蓄える必要がある。事業収入としては、佐倉市から受託事業収入が 25 年度から 150 万円に増額になった。基本財産運用益とこの受託事業収入の増額の影響で、25 年度の一般正味財産増減額が 100 万円余りになった、これを貯めて将来に備えていく。

(2) 経常費用の部

25 周年の費用が載っているが、各事業の支出は減らして頂いているので、実際の事業支出は変わらない。収支相償の制約があるので、支出に関しては管理費用よりも、事業支出への配分を増やして管理費として黒字を確保する方向で、調整している。この傾向はしばらく続くと思われる。

貸借対照表（様式 1-1）について

24 年度と 25 年度の比較である。

普通預金の運転資金保管預金が繰越金である。運転資金積立預金は将来のためにとっておくお金で、150 万円ある。基本財産引当預金は投資有価証券以外の定期預金として持っている。寄附などを基本財産として貯めるためのものである。投資有価証券は買い取り価格を表示しているので変わってない。財政調整積立金は定期預金で将来のために貯めていたが、公益目的保有財産ということで、自由に使えないことが判明したので、今後は公益目的保有財産とならない、管理費としての剰余金として積み立てる。資産合計としては 1,078,405 円増えている。財政調整積立金残高は、3,105,000 円であるが、千葉県ガイドに従い、特定資産、一般正味財産として分類してある。

貸借対照表（様式 1-3）について

公益法人会計基準にしたがって、公益目的事業会計と法人会計に分けてある。保有資産がどちらのために存在するのか明確にすることが目的である。流動資産の繰越金 1,241,963 円と将来のために積み立てる 150 万円は法人会計である。公益目的事業会計は公益目的事業のためにだけ、しかも利子しか使えない資産である。基本財

産は50%は事業会計、50%は法人会計に分けられている。特定資産の財政調整積立金は公益目的保有財産ということで公益目的事業会計の方へ入れている。この公益法人会計基準は、もし、公益法人が解散になった場合には、公益目的事業会計として計上ある資産は、公益目的事業以外に使用できないので、国に召しあげられてしまう。そういう金額を明確にするための会計基準である。

・収支計算書（正味財産増減計算書）（様式2-1）について

I 一般正味財産増減の部

1. 経常増減の部

(1) 経常収益

①基本財産運用収入

24年度、25年度を表している。基本財産運用益が740,363円増えている。これは先に説明のとおり、国債の買い替えによるものである。

②会費収入

24年度よりも7,000円増えている。

③事業収入

おおよそ前年並み。受託事業収入が150万円になりこの分が増えている。収益全体で881,243円増えている。

(2) 経常費用

25周年費用が入っている。約50万円の25周年費用を使った。それを引くとだいたい24年度と同じくらいの経常費用になる。一般正味財産期末残高が残っているお金である。この1,054,405円が繰越金にあたる。

・財産目録

・財務諸表に対する注記について

1. 重要な会計方針

有価証券の扱いについて、会計上は取得価格を記している。

・収支計算書（正味財産増減計算書）（様式2-1参考）について

年間予算と収支実績の比較を示している。事業共通の賃金が予算よりも大幅に増えている。これは、千葉県政策法務課と協議した結果、事業会計の剰余金があると、収支相償の考え方に即していないということになり、特別な説明が必要となるので、事業会計の支出を増やすことによって、事業会計の剰余金を出さないように、事業費と管理費の配賦率を変えた結果である。その結果、管理会計は黒字、事業会計は赤字になった。

経常費用合計は予算より23万余円少なく使い、105万余円残した。予定より36万余円多く残した。

事務局長：熊崎監事より監査の報告をお願いしたい。

熊崎監事：監査は平成 26 年 4 月 22 日午前 10 時より石渡監事とともにおこなった。

事務局長より事業報告を受け帳簿並びに通帳などに目を通し、貸借対照表などの決算書類なども正しい処理がされていたことを報告する。

事務局長：以上、平成 25 年度事業実績報告並びに決算報告を終わる。

議長：第 1 号議案 佐倉国際交流基金平成 25 年度事業実績報告並びに第 2 号議案 佐倉国際交流基金平成 25 年度決算報告について質問及び意見があれば受ける。

ないようなので、第 1 号議案並びに第 2 号議案について了承頂ける方は挙手を願う。

《全員挙手》

議長：賛成多数ということで第 1 号議案 佐倉国際交流基金平成 25 年度事業実績報告並びに平成 25 年度決算報告は了承された。

次に、第 3 号議案 佐倉国際交流基金平成 26 年度助成金について事務局長より説明を願う。

事務局長：平成 26 年度助成金申請団体一覧の説明。

毎年だいたい同じ団体が申請をしてきている。昨年度は予算 45 万円のところ、325,000 円であった。より多くの団体に出したいが審査は厳しくおこなっている。事前に審査は三役会でおこない各団体の申請額に問題がないと判断したが、規約では理事会での承認を経て正式に決定となるので、審議をお願いしたい。

議長：只今の第 3 号議案 佐倉国際交流基金助成金について質問並びに意見があれば受ける。ないようなので、第 3 号議案について承認頂ける方は挙手を願う。

《全員挙手》

議長：賛成多数ということで第 3 号議案 佐倉国際交流基金助成金交付について承認された。今後の助成金申請については昨年度同様に三役会で審議した後、理事長が承認することとする。

次に第 4 号議案 平成 26 年度評議員会開催について事務局長より説明を願う。

事務局長：評議員会は執行している内容をチェックする役割がある。評議員会の開催日時・議案・議題に関しては理事会で決めるということになっている。事前に評議員の都合を伺い 5 月 26 日に開催する予定である。議題は平成 25 年度事業実績報告並びに決算報告、定款の変更についてである。報告事項は平成 26 年度事業計

画並びに予算、平成 26 年度助成金交付について理事会で承認された旨を報告する。以上。

議長：只今の第 4 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成 26 年度評議員会開催について、何か質問並びに意見があれば受ける。ないようなので、第 4 号議案について承認することによろしいか。賛成の方は挙手を願う。

《全員挙手》

議長：賛成多数で了承された。以上で議案の全てを終了する。

議長より閉会を宣言され終了した。

(議事録作成者 坂田 藤男)

以上、平成 26 年度第 1 回定例理事（役員）会議事録に相違ないことを証する。

平成 26 年 5 月 15 日

理事長 ⑩

監 事 ⑩

監 事 ⑩